拝啓今や殘暑全退秋涼初到
の交　尊兄益々清穆國家再
興の時に當り日夜御奮勵の事
偖賀詞の事ども百重千重
扨貴院中の情勢各新聞紙の
探報する所い多少誤認もう有ると
雖も毎究會の一部を茶話會の或
る部分とみ賀ら右ら一の情勢
等の如きは初めより五里霧裏の
時と雖ども在京同志同者の
内報等概ね皆の想像と差違す中
貴院の事情い能く内注意を以て
或ハ官員者の事い常と家も憂慮考
案つかまつり如何ども田中宮内大臣
辭職の噂新聞紙も掲け有し
ども内閣侍長ならん西園寺侯が
（彼の説直ちに本なるも）庭内の説古居の演

詳細の吐露新聞紙上に掲け有之
候処内大臣侍従長たる徳大寺侯が
（彼の謹直なる事なる）居常宮内諸大臣の演
説を付て云ふの事の如きは実に長歎
大息遺憾に堪へさる事にて宮内省に
其規模精神定まらさる他大権を持するの
識見なきが為めなり皇室尊主國なる
皇室の事に於て精神作用総て政治法律
の進歩と共に無極せさる（明らさる意見を
大躰は内書を認め富豪へ申遣す筈
小生は富有者百般の事業起発するの一傾
向き識者多しし談も極めて適切に
憂慮致さねは御料地関する事有り
而して経済の事亦大に発達革新すへき
ものあらん要するに今日の富有者の実
には責むるも益なかるへしと雖も小生は
積年の微衷具さも業頭の書類は
皇室に関するもの選擇言の行へるものと
行はれさることは命なりと陳ぶ方なし既に
閣是非一度は富有者の精神気候進の
方針より物故極改に至るまでの詳に
意見の有る所を具し遂に宮内省へ三月何日を経て
亡後覚之に任しなり政新稿中に
有之候然に是は専ら小生が曾て伊藤の
聖恩を亡卒家に表し在所々報効法千年
以来日夜思慮し皇室典範御制
定前より卿等事に関し論議せしもの

大隈侯爵閣下　尤研北

聖恩と申す事も有難く報恩の誠を尽す事
以来日夜思慮し　皇室典範制
定前に御相談申上候に関し閣議に
由り一片の勅諭を表し　恩に報ん
さらに其筆を下さすして　宮禁益
する所は極めて誠なるべし
尊見如何　宇内の形勢国論
其事を偽る事能はず　今日の
皇室の大軍を御手に執る時に
言上申度思召さるるは富者中第一
万事に筆動あるも
宸慮と為す勞ことなく自然と
皇室の御尊厳も高まり申候
富者の内勢い中枢院よりも一層深
乃至意切望し見れば一片の勅諭
書を畫き意の深細を
皇室に陶り高尚なる
何卒刻も早く御
あるべし　御見込の通り御所存
五月　初六

真彰

東京永田町二丁目十二番地
總理大臣官舍

大隈重信殿

要　親展

紙

他賀縣鹿島中川

鍋島直彬